

重点事項

「7つの提言」を実現するため、以下の2つを重点事項として推進します

P・PⅡ「充実期」(令和4年～令和5年)においては、これまでの本県の学力向上推進の成果と課題を踏まえ、県学力向上推進本部会議における「7つの提言」を実現するため、以下の2つを「重点事項」として位置づけ、推進します。

重点1

自立した学習者の育成

本県児童生徒が自立した学習者として主体的に学習に取り組み、自分自身の力で学びを獲得するよう、学習観の転換を図りたい。そのための取組として、以下の取組を推進しましょう。

取組1 「問い」を持ち、主体的に学ぶ授業の推進

取組2 自立して学ぶ児童生徒の育成に向けた
「自学自習力」の育成

取組3 ICTの活用等による「個別最適な学び」の推進

重点2

中学校期の学力課題の改善

全国学力・学習状況調査において、中学校は年々その差を縮小しているものの、未だ全国平均には至っていません。中学校期の学力課題の克服に向け、以下の取組を推進しましょう。

取組1 特定の教科等(道徳科、特別活動、総合的な学習の時間 など)の授業研究に全職員で取り組む
組織的授業改善

取組2 児童生徒の成長を捉え、次の学びに生かす
テスト改善

重点1 自立した学習者の育成

取組1 「問い」を持ち、主体的に学ぶ授業の推進

児童生徒を「自立した学習者」として育成するため、学びに対する主体性をさらに高める必要があります。そこで、「『問い』を持ち、主体的に学ぶ授業の推進」を取組事項とし、問題解決への意欲と創造性にあふれ、児童生徒が「わかった!」「おもしろい!」と思えるような授業づくりを目指します。

また、その育成には、児童生徒の学習観が転換することが必要です。

「問い」をもち、主体的に学ぶ授業を推進することによって、児童生徒の学習観を、「教えてもらう」「正解に至ればよい」「失敗したくない」という意識から、「問いを持って自分で考える」「見通しを持って粘り強く取り組む」「周りの人たちとともに考え、学び、新しい発見や豊かな発想を生む」「新しいことにも挑戦していく」という意識へと、転換を図ることが大切です。



図1: 「問い」が生まれる授業サポートガイド

取組の手がかり例

- ・『「問い」が生まれる授業サポートガイド』の活用
- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』の活用

取組2 自立して学ぶ児童生徒の育成に向けた「自学自習力」の育成

自学自習とは

児童生徒が目標達成に向けて自分自身の現状を把握し、そのために必要な学習や訓練を計画し、自己調整しながら継続していく学習
(沖縄県教育委員会「自学自習ガイド」)

学びに対する主体性を、児童生徒の学びの自立に繋ぎたい。そのために、児童生徒一人一人が、「なりたい自分」を意識しながら、授業で身に付けたことを家庭学習に生かす、家庭で学んだことを授業に生かす、というような自学自習の学習サイクルを持つようにすることが大切です(図2)。

図2のような学習サイクルでは、「目標設定→計画→(実践)→振り返り→調整」のプロセス(図3)を踏まえることで、自らの学びを自己調整しながら学ぶ力が育つと考えます。指導にあたっては、「自分是可以する」という「動機付け」、効果的な「学習方法」について理解すること、自分の学びを俯瞰的に捉えてこれから必要な学びはどのようなものかを考える「メタ認知」の3つを踏まえることが大切です。

取組の手がかり例

- ・「自学自習ガイド」の活用

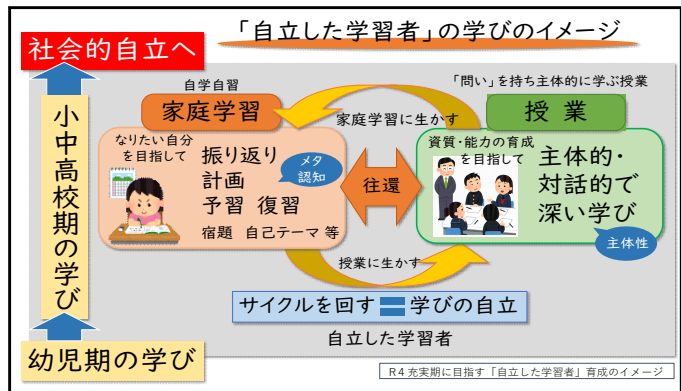


図2: 自立した学習者の学びのイメージ

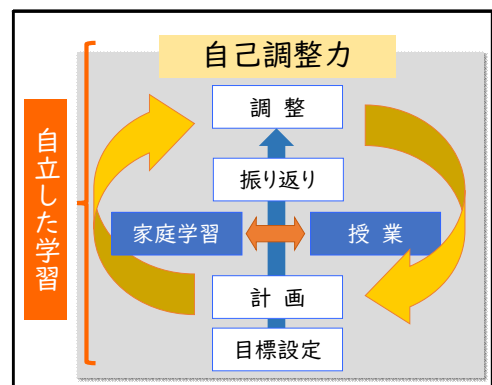


図3: 自己調整力を育むプロセス

取組3 ICTの活用等による「個別最適な学び」の推進

図2のような学習サイクルは、小学校中学年までに確立させたい。そして、小学校高学年からはさらに質の高い授業で学力を高め、学力と学習習慣をしっかりと身につけて中学校に繋ぎたい。

そこで、教師は、児童生徒一人一人の学習の状況を見取って評価し、その分析を日々の授業や指導の改善に生かします。また、児童生徒に対しては、個に応じた指導や学習相談に生かして学びの自立を促し、誰一人取り残すことなく「確かな学力」を育成することをめざします。

このサイクルを支える手立てとして、今後はICTが、児童生徒にとっても、教師・保護者にとっても、重要なツールになると考えます。

取組の手がかり例

・県の「ICT活用実践事例サイト」において紹介されている事例を参考にする

重点2 中学校期の学力課題の改善

取組1 特定の教科等（道徳科、特別活動、総合的な学習の時間など）の授業研究に全職員で取り組む組織的授業改善

質の高い授業改善、学校改善を進めるためには、全教職員が組織的に取り組むことが大切です。

中学校においては教科担任制が採用され、小学校に比べ、より高度で専門的な学びになります。その反面、専門的であるがゆえに、その教科特有の指導内容や教科担任個々による独自の指導方法が尊重されることがあり、指導が学校全体として揃っていないという状況になることもあります。

そこで、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間など、特定の教科等の授業研究に全職員で取り組む場を持つことが有効と考えます。特定教科等の授業づくりに「協働」で取り組むことによって、授業改善の課題や視点が揃い、授業改善に組織的に取り組む意識が高まると考えます。



子供の姿からの振り返り

授業改善の視点を揃えたら…

取組の手がかり例

・道徳科においてローテーション授業やTT授業を行う

取組2 児童生徒の成長を捉え、次の学びに生かすテスト改善

学校では、児童生徒の学習の状況を把握する手段としてテストが用いられますが、その内容は、児童生徒の良い点や改善点を評価し、学ぶ意義や価値を実感できるものになっているでしょうか。場合によっては、知識の量やその再現性を測る問題が多く、児童生徒が課題の解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの活動を通して培った資質・能力の高まりを十分に見取ることができない構成になっていることがあります。

テスト改善を切り口に「指導と評価の一体化」に取り組み、学習評価の改善、学習指導の改善へと進みましょう。



図4、5：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』『授業改善を目指したテスト作成ガイドブック』

取組の手がかり例

- ・目指す資質・能力を見取ることができるテストか、今までのテストを見直してみる
- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』『テスト作成ガイドブック』の活用

具体的取組事項に関する説明動画等（御案内）

取組事項ごとの詳細については、「令和4年度学力向上推進フォーラム」の説明動画を参考にして下さい。



説明動画QRコード